

# 平成 20 年度学校運営支援室長研修会報告

県庁本館 4 階正庁 平成 20 年 6 月 13 日 13 : 20

小城南部室長 ■■■ 小城北部室長 ■■■

## 会 議 次 第

1. 開会（教職員課給与係長）
2. 挨拶（■■■副教育長）
3. 学校運営支援室長に求めるもの（■■■教職員課長）
4. 実務法規研修 教職員の服務（勤務時間等）について（法規担当）
5. 講演『共同実施主任の役割』（宮崎県串間市立福島中学校 事務主幹 ■■■■■）
6. 危機管理研修『危機管理について』（教育庁企画経営グループ ■■■参事）

今年 4 月より始まった学校運営支援室は、昨年まで自主的な形で行われていた学校事務の共同実施を、県教委の指導の下に学校運営支援室として全県的に共同実施の組織化が図られました。その学校運営支援室の室長全員を集めて初めての研修会が開かれました。

以下その内容を簡単に報告します。

### ★■■■副教育長の挨拶

学校運営支援は、学校の組織としての力を高めていくことが目的であり、今はその基礎固めの時である。佐事研大会でも■■■小城市教育長さん・■■■教育事務所長会会長さんの発言の中で共同実施の発言が目立った。期待をされている。学校運営支援室は、学校運営の牽引力となっていくために県としても協力していく。財政課に話をする中で、注目してもらいたい事業としている。全国的にいろんなやり方が行われているが、学校運営支援室は、佐賀方式を進めて行き、学校全体がよい方向になるよう努力して欲しい。『9 月には共同実施の取組を発信していく予定である』と学校運営支援室に賭ける期待を述べられました。

### ★教職員課長講演「学校運営支援室長に求めるもの」

まず、支援室長は、学校運営のブレーンとして期待している。事務のプロとして教員とは違う視点で積極的に学校運営に参画して欲しい。（学校は、いろんな職種の人が児童・生徒とふれあう場所 県庁職員とは違う。）学校を取り巻く状況は、学校教育法の改正以来、学校運営の改善、主幹教諭の導入、学校評価のあり方、保護者との連携、教免法の改正、教特法の改正（指導力不足教員の取扱）などの課題が山積しているの、室長は現状をふまえて課題意識を持って取り組んでもらいたい。

学校運営支援室長は、学校教育活動にこれまでの下支えでなく、積極的に発言や提言をする事務職員になること。教員との協力関係の強化。学校運営支援室が、組織体として機能すること。学校事務職員として予算事務で力量をつけて、学校運営を効率化および適正化を行って欲しい。

学校運営支援室は、ホームページにも公開されている。事務のプロの意識を持って当たって欲しい。

室長は、事務処理のチェック体制の確立をして欲しい。室長の決裁は、最終決裁であるという意識をもって行うこと。学校運営支援室の中でそれぞれの力量アップを図って行くこと。さらに共同実施の中で若手職員を鍛えて欲しい。それぞれの力量アップのため、知事部局に負けないような様々なプログラムが計画されているので、有意義な研修会にして欲しいと締めくくられました。

<<学校運営支援室に諸手当の認定権を下ろしていくためにはまだ課題がある。という認識に立っている>>

## ★教職員の服務について（法規担当）

教職員の服務研修で「教職員の週 40 時間勤務制等実施要項」一部改正について平成 20 年 4 月 1 日の教委教第 10015 号の通知についての説明がありました。

宿泊を伴う児童生徒の引率業務に対し、従事する教職員の健康保持・増進の観点から勤務時間の割り振りによって対応する内容。

1 泊 2 日の場合は 12 時間の勤務時間を割り振り、4 時間の振替を行う。

2 泊 3 日以上の場合は 12 時間の 2 日の勤務時間を割り振り、8 時間の振替を行う。

学校からの質問に対する回答の例の紹介として、○部活動の宿泊引率業務は該当しない。○業務内容は入浴、食事、見回りなど計画された用務であればよい。○管理職も対象となる。○割り振りの指定は個人ごとに異なってよい。○事前に割り振りをして取得していて業務の変更等があった場合は、取り消して年休に修正する。○分割しての割り振りは可能。○割り振る 4 週間の期間は日曜日から始まる。○整理日は拘らない早めに整理すればよい等があげられた。

## ★講演 宮崎県福島中学校 串間市中部地区学校事務支援室長

共同実施の先進県宮崎県での実践報告「今支援室長として思うこと～三つの地区（串間市東部地区共同実施主任・日南市細田地区学校事務支援室長・串間市中部地区学校事務支援室長）の経験を通して～がありました。

### 1 はじめに

共同実施をしてきて一番大事なことは、頭の切り替えが大事。集まった時だけ共同実施をすればよいのではなく、常に意識して事務を行うこと。室長としては、「組織のリーダーである」との意識が重要。管理職としての立場もでてくるので管理職的意識を持つことも必要。

### 2 まずは条件整備

はじめて導入した地区にとって特に重要なことは、他地区の情報にとらわれすぎず足場を固めることが大事。学校事務の基盤を共同実施におくということ。佐賀県教委が提示した三つのステージは重様な要素。

共同実施の業務計画表の作成として、「共同実施等 4 月分業務計画表」を例示された。それを作り、前月の末日までに全校長等にも配布する。教育委員会や学校に配布することで、共同実施案内文書は出さない。事務の手間が省ける。共同実施は出張と考えない。計画表は初任者の事務職員にはためになっている。認定事務については、合議の印と認定者の印を押すようにしている。

### 3 条件整備の内容

条件整備の内容は一言で言えば、集まりやすい環境作りが必要（自分は自校なので気づかない）  
①場所の確保（パソコン・コピー機なども）②校長を始めとする教員の理解（特に不在となる学校）③期日の調整（定例曜日の設定が有効）④集まるための時間を生み出すことも必要→集中処理が有効など。②について、学校のために何をしているかが見えないため、校務分掌表に支援室を位置づける取組をした。

### 4 具体的な業務の検討

共同実施の落とし穴 「何ができるか」がスタートではない。今思うと考える順番が違ったという反省の弁。「共同実施をすることが目的ではない」学校運営をどのように支援するか、組織機能を高めることが目的。従って各学校の課題は何か、指導部分の課題は何か。それらの課題を共同実施で解決できる方法を考えること。学校長から相談が来ることもあった。学校経営に関わる意識が大切。

同様に地域の課題、地教委の課題についても解決の方法を考えて行っていくことが重要。スタッフに解決の方法を考えてもらう。組織マネジメントの手法を生かし絞り込んでいく。私達の支援室では、自分たちの課題を小中連携に絞った。共同実施で行事表を作成配布した。学校から全保護者そして公民館にも広げていった。教職員向けの 4 校合同研修会（評価制度）も実施した。そうすることで名前と顔が一致するようになった。出前研修についても共同実施名で要請することもできた。

課題と展望を明確にすること。PDCAの確認。

## 5 もう一つの大事な視点

- ・共同実施を通して人材の育成をしていく。
- ・相互チェックのみでは甘くなる。業務を分担し一定の責任を持たせる。そうすることにより組織の活性化が図れる。
- ・責任の所在があきらかでない組織は、組織ではない。責任ある仕事をする事で次の人材が育つ。

## 6 もう一つの条件整備（効果を上げるために必要な基盤）

- ・学校における事務処理体制の確立
- ・事務処理規程の制定と情報、文書、公印取扱規程などの要領の整備

## 7 終わりに

宮崎には、選ばれたリーダーとしてどうあるべきかと言う視点での職能別研修がある。初めての共同実施主任対象のリーダー研修会 3年経過した共同実施主任対象のリーダー研修会等があります。これらの研修を教育センター研修として行っている。

### ★危機管理 教育庁企画経営グループ 参事

組織にとっての危機とは、事象発生に対し、説明できないことであり説明しても納得をしてもらえないこと。教育現場における「危機」とは、児童生徒の生命、身体に重大な被害が生じる事件・事故。（自然災害、不審者、新型の病気） 学校運営に重大な支障が生じる事故。その他社会的影響の大きい事件・事故（災害による施設被害等）がある。このようないざという時に、どうしたらよいかと言う方法論に対する考え方が危機管理（C r i s i s M a n a g e m e n t）である。

学校内の主な役割分担において事務職員の役割は、管理職の立場と同じ範疇にあること。  
危機発生時の対応 情報伝達の基本経路 校長までの伝達時間 15分以内を目標として迅速な情報伝達と情報の共有化が必要。その流れは職員→校長→市教委→教育事務所→県教委関係課長となる。危機発生時における情報伝達の原則 巧遅よりも拙速 最優先事項は「何が」次に「誰が」次に「何時、何処で」そして「なぜ」である。

危機をもたらす3つの要因 危機意識の欠如 ①「たいしたことにはならないだろう。」 ②「よくあることだから」 ③「何とかなるだろう」という意識。 危機管理は「知識」より「意識」が大切。ちょっと変だな・・・？ ほんとにこれで大丈夫かな・・・？等の感性。

危機管理は管理職の「第四の管理業務」

◎クライシスコミュニケーションとは、二つの側面①未然防止のための危機管理 ②発生時対応の危機管理のなかで、危機発生直後の利害関係者に対する迅速で適切なコミュニケーション活動（マスコミ対応も含む） ①迅速な意志決定と対応行動 ②疑惑を生まない徹底した情報公開 ③社会的視点に立った判断

最後に教職員課より要望として、緊プロの厳しい状況の中で、学校複数加配7名、共同実施加配16名をしている。学校運営支援室に対する期待は大きい。学校運営支援室として成果を残して欲しい。室長として責任の自覚をなどなど。